

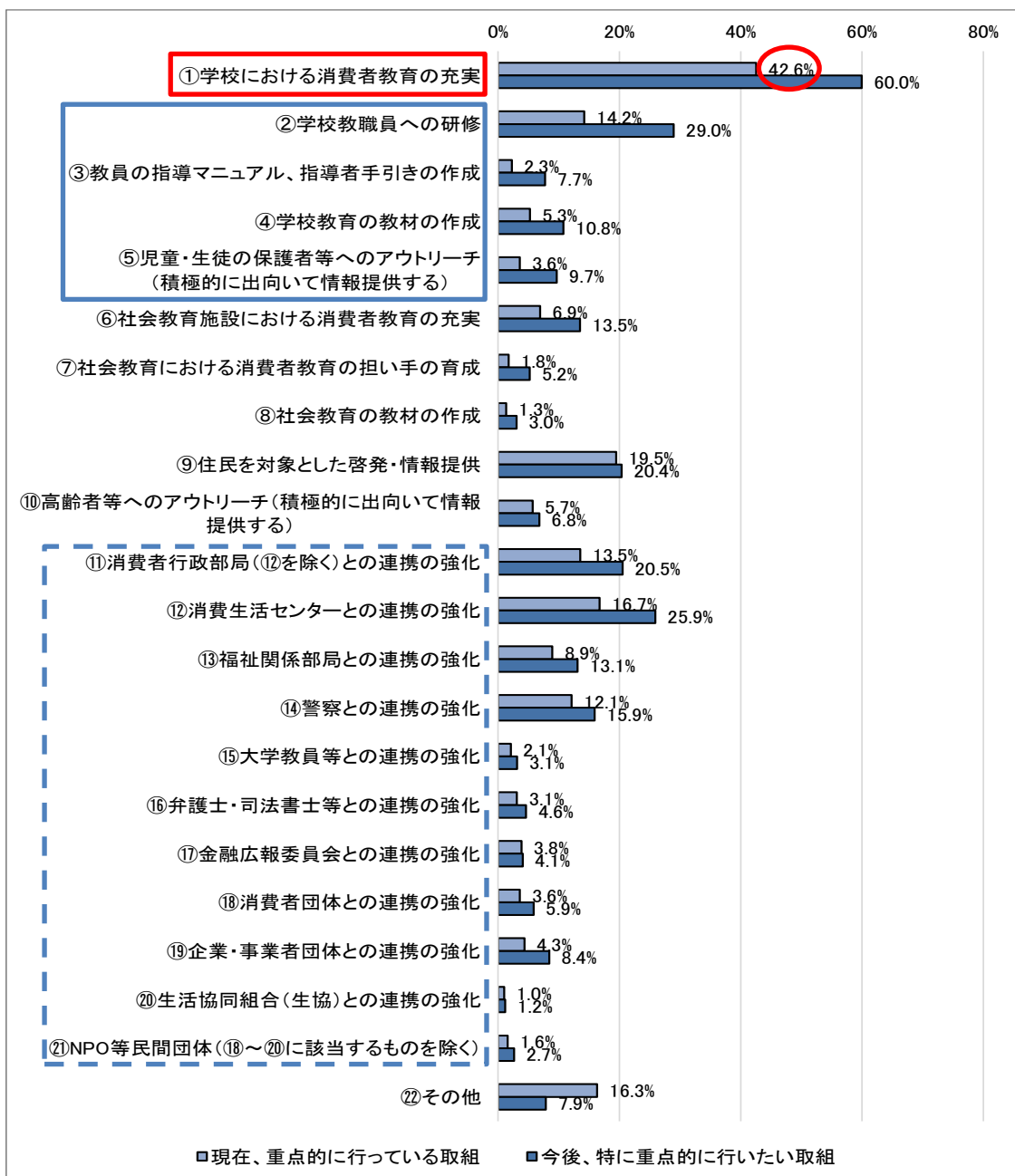
令和6年度取組状況調査について  
 -文部科学省におけるこれまでの消費者教育に関するKPI指標について-

【現状のKPI指標】教育委員会において、現在、重点的に行っている取組として「学校における消費者教育の充実」を挙げている割合の増加（令和3年度：42.6%）

令和3年度「消費者教育に関する取組状況調査」（文部科学省）抜粋

重点的に行っている・行いたいと考えている取組

貴自治体として、「A.現在、重点的に行っている取組」、「B.今後、特に重点的に行いたいと考えている取組（現在、重点的に行っている取組も含む）」について教えてください。



【課題】これまでの調査との継続性を保ちつつ、教育委員会向け調査において消費者教育の取組が進んでいることを測れるような調査項目を検討したい。

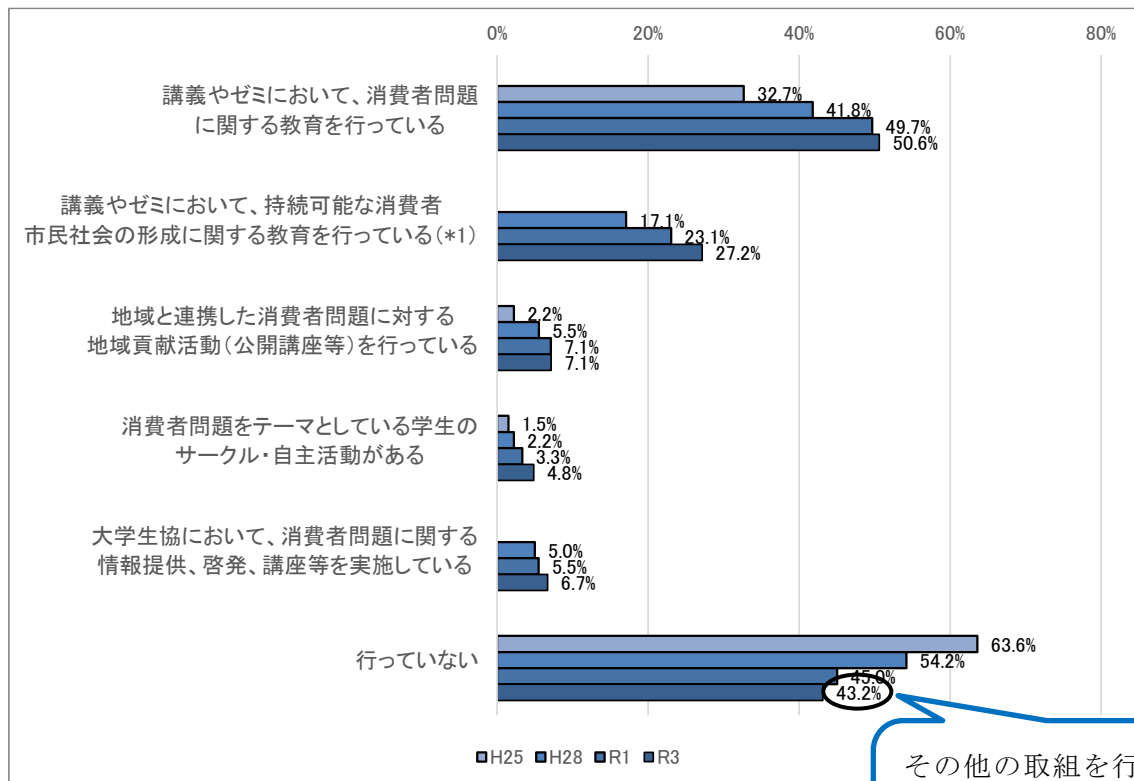
令和6年度取組状況調査について  
 —大学等に係る KPI 指標について—

- 大学等における消費者関連（消費者問題に関する啓発・情報提供以外）の取組の割合  
 【令和5年度に65%以上】

※令和3年度「消費者教育に関する取組状況調査」（文部科学省）より  
 調査対象：全国の国公私立の大学及び高等専門学校（短大を含む）

啓発・情報提供や相談窓口以外の取組内容

Iの啓発・情報提供や相談窓口のほかに、学生への消費者教育について行っている取組について、教えてください。（複数選択）



\*1 H28の質問項目は「持続可能な」の記載なし

その他の取組を行っていない割合が43.2%であるため、行っている割合は56.8%